

東一運分会・東二運分会が 職場前でビラ配布行動を展開!!

11月1日、東一運と東二運の組合員は、「不当判決を覆し、控訴審に勝利する11.1大集会」の前段行動として、職場前の鍛冶橋交差点で「加藤誠二さんの解雇撤回・無罪を訴える」ビラ配布行動を展開しました。

この日は三連休の初日で、ビジネスマンはが少なかったのですが、多くの道行く人は、熱心な訴えにビラを取ってくれました。



現場管理者が姑息な監視行動!!

この日は、なぜか私たちより先に征服管理者が職場前で待機して、待ち受けていました。

しかし、私たちが整然とビラ配布を開始しはじめると管理者はすごすごと物陰に隠れ、私たちが近づくと逃げてしまいました。また、休みのはずの科長が私服で現れ、通行人にまぎれて何度も前を通るなど、姑息極まりない監視をしました。



闘争破壊を許さず、職場からの更なる闘いを構築しよう!!